

会 議 録

1 会議名

令和元年度第10回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

地域協議会会長会議について（公開）

【自主的審議事項】

直江津まちづくり構想について（公開）

3 開催日時

令和元年12月17日（火）午後6時00分から午後7時17分まで

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 増田和昭（副会長）、泉 秀夫、磯田一裕、伊藤邦雄、今川芳夫、
河野健一、久保田幸正、坂井芳美、田中美佳、田村雅春、中澤武志、
町屋隆之、丸山朝安、水澤敏夫（欠席4名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、霜越臨時職員

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【増田副会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：田村委員、増田副会長に依頼

議題【報告事項】地域協議会会長会議について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・地域協議会会長会議

資料1 「令和2年度地域協議会委員改選について」

資料2 「令和2年度地域活動支援事業案の概要」

資料3 「町内会宛て事務文書の配布の見直しに関する協議について」に基づき説明

【増田副会長】

資料No.3の町内会宛て文書の配布の見直しに伴い、地域協議会だよりの配布について協議していただきたい。直江津区では地域活動支援事業の募集も含めて全てを全戸配布しているという現状がある。それを踏まえてご意見をいただきたい。

【田村委員】

地域協議会だよりだけではなく、他の配布物もあると思うが、そんなに全戸配布は町内会長にとって負担なのか。委員の中にも町内会長を兼任されている人がいるが、その辺をお聞きしたい。

【久保田委員】

状況としては全戸配布から回覧へ変更してほしいという意見が多いということでもまっている。ただ、小さな町内からは負担と感じておらず、全戸配布でも良いのではないかという意見も出ているが、大きな町内からは配布物の負担が大きいから考えてほしいという意見が出ているのが現状である。

【中澤委員】

今回の見直しは町内会長手当を減らすところが目的なのではないかと率直に思っている。ただ、直江津区の祇園祭関係は全戸配布にしようという意見が出ているが、流れとしては、いろいろ資料を整えて説明されているので、ほとんどが回覧板になるのではないかと思う。

今まで1日と15日の月2回だったが、1回になった場合、どちらの日付で発行されるのか。

【増田副会長】

毎月25日に発行すると聞いている。

【町屋委員】

隣の家から来たものを読んだら隣の家へ回すのが班回覧だと思うが、たまに多くのチ

チラシが入っていて1枚ずつ取って回す時がある。その仕組みと、ただ、回覧をするのでは全然違うと思う。それでも実際、皆さんに伝わっているものかどうかは別である。班回覧で家の誰かが読んで隣の家へ回すことが多々あると思うが、家の誰かのチェックで、後から「見なかった」ということがよくある。やはり班回覧であっても、取っておけるものだったら取っておきたい。例えば、祭りのパンフレット等は全戸配布でとおっしゃっていたが、これが班回覧になったら各町内1枚ずつしかなく、交通規制や当日のスケジュール等は各家庭には残らなくなってしまう。

【増田副会長】

おっしゃることは分かるが、本日は地域協議会だよりの配布について、地域協議会としてどうするかという観点で意見を伺いたい。

【町屋委員】

戸数分だけ回覧板に挟んで各戸で1枚ずつ取って隣の家に回すのであれば異論はない。しかし申し込みから何から全てを1枚のチラシだけで済ますというのであれば、それは少し違うのではないかと考えており、回覧にすることは反対である。しっかり見てもらうためには全戸配布が良いと考えており、特に地域協議会だよりは全戸配布でお願いしたい。

【増田副会長】

地域協議会において協議した結果、従来通り全戸配布を希望する場合は、各地区町内会長協議会と配布の協力について協議を行っていただきたいと記載されているので、私たちが結論を出せば、その結論に従って町内会長協議会の会長と話をする段取りになる。地域協議会だよりを地域の皆さんにどういうふうに見てもらうかという観点で意見を伺いたい。

【町屋委員】

その観点でいくと、チラシを作っという方々はみんな必要だと思い、見てもらいたいから今まで全戸配布もお願いしていたが、そこをやむを得ず回覧に変更する。そして地域協議会だよりの同じだと我々が納得してしまうと、地域協議会とはそもそも何なのかとなってしまう。何をしている会なのかと知っている人も多数いると思うので、私は回覧を認めるべきではないと思っている。やはり知ってもらうための努力もしないといけないので、地域協議会である以上、きちんと行政と同じように載せてもらうということは、広報上越と同じように載せてもらうことは求めている。

【増田副会長】

他に意見を求める。

【田村委員】

先ほど町屋委員がおっしゃっていたが、各戸で1枚ずつ取って隣の家に渡すという方法もあると思う。そういう方法は全く議論にならなかったのか。

【増田副会長】

確かにそういう方法もあると思う。

【田村委員】

私は全戸配布にして各戸に残したほうが良いと思う。地域協議会の役割が今でさえ広まっていないのに、さらに今後のことを考えると、やはり上越市の市長の諮問機関であると同時に意見を述べる機関なので、自分たちの立ち位置を危うくするような方法は避けるべきではないか。

【磯田委員】

確認だが、今、地域協議会だよりの配布方法について話し合いを行うということだが、配布資料を減らし、各町内の負担を減らしたいというのは、資料の書き方や話を聞くと、町内会側、住民側の強い意思みたいにも聞こえてくる。だが実際は中澤委員がおっしゃったように町内会長手当を減らしていこうというものが目に見えてきている。そのことについて、我々は意見を言えない状況になっている。一地域協議会がこのことについて議論はできない。もう上越市全体でそういうふうが決まっていて、町内会長協議会でも協議が進んでいる。そういう中で、個別案件の話しかできないという状況だという認識で良いのか。

【滝澤センター長】

そのとおりである。

地域協議会だよりの在り方について、皆さんで協議していただいた中で全戸配布が妥当ということであれば、町内会長協議会等々と協議していくこととなる。

【増田副会長】

参考としていただきたいが、広報上越の発行を月2回から1回に変更してほしいという話は広報対話課から出てきた。何故かと言うと、町内会から要望が出てきたとのこと。実は、この要望はかなり前から出てきている。何故今になって出てきたのかと言うと、普通に考えれば2回を1回すれば発行経費が減る。いかに予算を減らして経費削減を図

るか。

町内会が1回目の説明を受けた際、町内会への委託料が、大きな町内会では約30%カット、小さな町内会は10%カットだという説明をしていた。だが、そこまでカットされたら町内会の運営ができないという反対意見があったため、一旦持ち帰り、再度検討した結果、大きな町内では18%くらいのカットとなった。トータルで見ると、月2回の配布時より委託料が少し減るくらいになったとのこと。

議会にも町内会長協議会でも説明しており、地域協議会で話をしても、どうすることもできないが、地域協議会だよりについては意見を言える。

今まで2回だったものを1回にするということは、地域住民に及ぼす影響は大きい。市は広報上越に載せる内容を精査すると言っている。希望があっても載せない場合もあるし、原稿をカットする場合もあると言っている。ということは、必要な情報がタイミング良く市民に伝わらない恐れがある。本来は、地域協議会への諮問事項になる案件だと思うが、そこは全くスルーして、今のこの時点に来ているというのが実態である。それを承知した上で、地域協議会としてどうするかである。

【磯田委員】

地域協議会だよりだけ全戸配布にして、他の配布資料は回覧にするとすると、そこに差が出てこないか。他の配布物は全戸配布にしてもらいたくても班回覧となってしまう。その時に、地域協議会だよりを全戸配布するという根拠をどう説明するのか。行政の一つの直江津区として、公の立場の配布資料だから全戸配布ということで行くのか。全戸配布にするなら全戸配布にする理由を固めなくてはいけないと思う。

【町屋委員】

根拠については、本来であれば行政文書等は全て広報上越に載せることが市の方針となっている。ただ、直江津区だけのことを広報上越に載せることは難しい。市のことは広く市民に知らせたいがために全戸配布をするのであれば、直江津区だけの事を住民に知らせるために直江津区地域協議会だよりを全戸配布するという事なのではないか。

今回、各町内会長協議会と市で協議を行っているが、地域協議会だよりに対しては各地域協議会で決めてほしいということになっている。あえて特例を認めてくれる幅があるのであれば、そこは活用していきたいと思っている。町内会長も、それで納得してくれるのであれば、それで良いのではないかと。

【久保田委員】

今言われている通りだと思う。直江津区地域協議会だよりは直江津区にしか配布されていない。直江津地区町内会長協議会としての意見は、月1回になると全部集中してくることとなり、かなり負担が多くなるのではないかと考えている。私個人の感覚だと、地域協議会だよりは1枚なので負担に感じていない。ただ冊子になっている配布物が来るとかなり負担と感じてしまう。

一個人として言えば、直江津区だけの配布物なので全戸配布であっても特に支障はない。

【増田副会長】

地域協議会を知ってもらうためには、やはり全戸配布する必要があるという意見があったのが、地域協議会としては、全戸配布するということによろしいか。

(異議なし)

では、そのように願います。

【滝澤センター長】

当案件については事務局と会長とで再度協議し、町内会長協議会へもお願いにあがりたいと思う。ただ地域協議会の要望として全戸配布ということだが、あくまでも配布されるのは町内会長の皆さんなので、最終的な決定権は町内会長協議会になる。そこはご承知おきいただきたい。

【増田副会長】

小さい町内会の町内会長は、自らが全部配っている。紙取りの作業も大変だと思う。メリットもデメリットもあるということを承知しておいていただきたい。皆さんが地域に帰った時に、地域の皆さんからいろいろな意見を言われることもあると思うが、このことを承知の上で、地域の皆さんの意見を聞いていただければと思う。

【田村委員】

回覧板には不定期な回覧板もあると思うが、何故それに載せないのかが私には分からない。不定期の回覧板に1枚ずつ取ってもらうようにしたらどうかと思っている。全ての文書をまとめて、月に数回で済ませようとするから一回の量が多く負担になったのではないか。他の町内でも、時々違った時期に回覧が回ってきている。

【増田副会長】

運営方法は各町内でいろいろある。

町内に不定期に来る配布物をその都度全部挟んで班長に持っていくとなると、町内会

長は大変だということで、町内会長が見て、次回の配布物と一緒に良いと判断したら次回と一緒に回すという工夫をしている。だから町内会長はすごく苦勞している。また、一度に大量にくると、それはそれで同じくらい大変である。

先ほど磯田委員がおっしゃっていた「地域協議会だけ全戸配布にする」という意見については、地域協議会は市長の諮問機関であり、住民自治の重要な役割を担うので、他の団体と同列でなくても良いという、

次に【自主的審議事項】直江津まちづくり構想について、事務局へ説明を求める

【小池係長】

- ・資料No.4「地域の課題について」に基づき説明

【増田副会長】

私から補足説明をさせていただく。

今まで、一つの問題について委員の皆さんで共通認識を持とうということで、ランダムに話をしてきた。自主的審議事項については、結論を出して市長に意見書を出すことだけが目的ではなく、委員間の認識の共有化を図ることも必要なことである。

本日は資料の「環境」について協議していただくが、次の「観光」について少しお話をさせていただきたい。「観光」については1月にパブリックコメントが募集される予定である。12月末から1月にかけて観光に関してパブリックコメントの案件が出ているので、皆さんにそれを見ていただいて、地域協議会としてどうするかを考える材料としてもらいたいと考えている。

自主的審議事項として「直江津まちづくり構想」のほかに、あと二つ案件が残っているが、それはタイミング待ちということなので事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

直江津の自主的審議事項として、「直江津まちづくり構想」のほかに「消防団のあり方について」と「防犯灯の設置や維持管理のあり方について」があり、その3件が自主的審議事項でご協議をいただいている内容である。「消防団のあり方について」は、市で今年度、消防団のあり方について検討をしてきた。その結果が出てから地域協議会で協議をしていくということになっているが、消防団からもいろいろな考え方が出ている。

「防犯灯の設置や維持管理のあり方について」については、市の補助金等を活用した中で対応しているといった意見も出ていたが、それ以降は進んでいない。

現在は「直江津まちづくり構想」だけに絞って協議していただいているが、範囲も広

く難しい部分もあると思うが、平成28年度に「水族博物館を核とした地域づくり」について市へ意見書を提出しており、市からも回答が出ている。それらも踏まえ、今後継続して審議していくかということについても協議していただきたいと思っている。

【町屋委員】

消防団の話について自主的審議事項として話し合いを行ったのはいつ頃になるのか。

【滝澤センター長】

平成22年5月26日である。

【町屋委員】

9年前となると地域協議会ができた頃に消防団員が少ないということで、自主的審議事項として協議を行うということになったのだと思うが、市の担当課から来てもらった際、市は「消防団員は足りている、問題はない」という話で終わった。その話が約9年間も持ち越しになっている。消防団がないのは不安であり、必要な組織だがその機能はどうか。その人たちはその人たちで活動されている。次回以降で一度、自主的審議事項から外して欲しい。また次期委員になった際に必要かどうかを協議していただきたい。

【増田副会長】

消防団員については、全団員にアンケートを取り、抜本的な見直しをしているので簡単に結論が出ないという状況になっている。だが、どこかで中間報告をしてもらえば良いかと思うが、今町屋委員が言うように直江津区として、何年も自主的審議事項としておくのもいかがなものかと思うので、一旦区切りを付けるという仕方もある。次回、整理をしていただき、次期委員へ一番良い状態で引継ぎできればと思うので、そこは事務局にお任せするという事でいかがか。

【中澤委員】

消防団の問題は、どこが問題かという名簿上において団員数は足りているが、名前だけあって実際には活動していない団員が多く、実績的に消防団活動ができないという状況である。それをどうするかという問題提起をしているが、やはり市としても足りているというところで終わっている。五智地区は団員数が足りており、実際に活動もされているが、直江津地区が足りておらず、地区によって違いがある。そのため全体でどうするかという議論になりにくい状況がある。問題点はそこにある。

【伊藤委員】

五智地区は皆さんの協力により26人がメンバーになっている。最低24人ということになっており、24人以下になったことがない。少なくなれば必ず補充される。退職金等で赤字になりそうなこともあるが、各後援会等から寄付していただき、何とか続けている。

以前にも申し上げたが、市へお願いするよりも、まず、地元が動けという話を強く申し上げたい。課題はあるが、各町内の方々と協力しながら確保していただきたいというのが要望である。

【増田副会長】

実態を申し上げていただいたが、担当課から中間報告でも良いのでしていただきたいと思っている。

【泉委員】

先ほど増田副会長が「消防団員全員にアンケートをした」とおっしゃっていたが、その結果はまだ公表されていないのか。

【増田副会長】

現在、取りまとめている最中ではないか。

次に【その他】「公立保育園の民間移管について」事務局に説明を求める。

【小池係長】

- ・直江津区地域協議会報告資料「公立保育園の民間移管について」に基づき説明
- ・次回協議会：1月21日（火）午後5時から

【田村委員】

資料の「(2) 応募資格」の①②について、もう少し具体的に教えていただきたい。例えば、民間委託する場合はどういう基準でやられているのか。これは普通の文章であって、中身ではないので説明をきちんとしてほしい。

【増田副会長】

前回の地域協議会で懇切丁寧に説明していただいたので、今回は報告ということで進めさせていただいた。

【滝澤センター長】

今回、募集を開始したということを委員の皆様にご報告くださいということで話をさせていただいた。ただ、田村委員がおっしゃった応募資格の部分については、前回の説明の中で細かい部分まで説明はなかったと思う。具体的にどういったものがあるかどうか

については担当課にまた確認させていただいて、次回の協議会で報告させていただく形でもよいか。

【田村委員】

本市の保育行政とはどういうことを目指しているのか。保育園を運営するために必要な経営基盤とはどのくらいの規模なのかについてお聞きしたい。

【滝澤センター長】

承知した。

【増田副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。